

伊賀市 事務事業評価シート

経常的事務事業

事業名	1180	葬祭費交付事業	会計	02	国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
基本施策	7	老後の生活や低所得者の自立を支える	款	02	保険給付費
			項	05	葬祭諸費
			目	01	葬祭費
担当部課名	健康福祉部健康保険課			細目	101
作成者氏名	内田 秀弘	連絡先	22-9659	細々目	01

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
	死亡された国民健康保険加入者世帯	葬祭費を支給することで経費軽減につながる
本年度事業内容	国民健康保険加入者において死亡された場合葬祭費交付金として50,000円を交付する	
根拠法令・要綱等	国民健康保険法	

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.2	0.2	0.2
	人件費合計(A)	1,440	1,440	1,440
②支出内訳(千円)	事業費(B)	38,693	37,000	37,000
	委託料			
	負担金・補助	38,693	37,000	37,000
	その他			
合計(A+B)		40,133	38,440	38,440
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金			
	受益者負担			
	その他特財			
一般財源		40,133	38,440	38,440
上記①～③に関する特記事項				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
葬祭費交付件数	件	774	767	767			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
本年度葬儀葬祭費件数/前年度葬儀葬祭費件数	本年度葬儀葬祭費件数を分子とし、前年度葬儀葬祭費件数を分母とし伸び率を指標とした	%	133.22 目標 ()	131.89	131.89
			目標 ()		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

合併時に5万円に統一している。今回の健康保険法の改正により3万円から5万円に引上げ制度化される。
--

評価	有効性	4	合併以前は3万円と5万円とに対応が別々であったが合併時に5万円に統一し支給することで国保加入者の経費軽減となっている	総合評価 A
	達成度	4		
	効率性	4		